

生ごみ処理容器等補助金 申請に係る注意事項等

【注意事項】

- ・補助金額は以下の上限金額か購入額の2分の1のどちらか安い方です。

■上限金額

コンポスト	市内購入	3,000円/基	市外購入	2,000円/基
電気式処理機	市内購入	25,000円/台	市外購入	15,000円/台

- | | |
|-------------------------|----------|
| ○インターネット・通販で購入したもの | ➡市外購入に該当 |
| ○送料、割引クーポン、ラッピング分の料金 | ➡補助対象外 |
| ○所有するポイントを利用して割り引いた分の料金 | ➡補助対象 |

- ・補助対象は1世帯あたりコンポスト2基まで、電気式1台までです。
- ・再度補助金を申請するときは、購入が完了した年度の翌年度から起算し、コンポストは5年、電気式は7年の経過で使用不能と認められる場合、補助の対象とします。(例:令和元年度に購入したコンポスト…令和7年度、電気式…令和9年度から補助対象)
- ・田原市に住所を有し、市税等の滞納がない方が対象となります。

【申請の流れ】

①販売店で商品を購入し、申請に必要な書類をもらいます

- ☐領収書（購入者・商品の型番・購入日の記載が必要）
- ☐商品の型番がわかる、パンフレット・説明書のコピーなど

②以下の書類を揃えて廃棄物対策課に申請してください

- ☐補助金交付申請書、補助金請求書（廃棄物対策課窓口、市HPから様式入手可）
- ☐領収書（写しでも可）
- ☐商品の型番がわかる、パンフレット・説明書のコピーなど

【申請方法】

- ・メール、ファクス、郵送、直接持参にて
田原市役所廃棄物対策課（南庁舎2階）

〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場30番地1

【メール】haikibutsu@city.tahara.aichi.jp 【ファクス】0531-23-1832

【注意事項】

- ・申請期限は購入した年度の3月31日までです。
（補助金の枠に限りがあるため、購入後は速やかな申請をお勧めします）